

〇〇大臣 〇〇 〇〇 様

浪江町ADR集団申立てに関する要望書

平成29年12月21日

福島県双葉郡浪江町議会
議長 紺野 榮重

平成26年3月20日に提示されたADR和解案に対し、町は不十分ではありますが早期解決のため受諾を決意しました。しかし、東京電力ホールディングス株式会社は「原子力損害への賠償に向けた取り組み」の「3つの誓い」の一つとして「和解仲介案の尊重」を掲げているにもかかわらず、ADRセンターの度重なる受諾勧告を、頑なに拒否しています。

1万5千を超す申立人のうち、すでに790人以上が亡くなっており、また、2700人以上が75歳以上の高齢者で、もはや一刻の猶予も許されません。

よって、次のことについて要望します。

1 原子力損害賠償紛争解決センター和解案の受諾指導

原子力損害賠償紛争解決センターが提示した和解案をすみやかに受諾するよう、東京電力ホールディングス株式会社を強く指導すること。

2 原子力損害賠償紛争解決センターの権限の強化

第三者機関である原子力損害賠償紛争解決センターの和解案に強制力を持たせるよう、権限を強化すること。